

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号  （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー） 日東電工株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期連結 累計期間	第149期 第3四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	503,049	564,606	671,253
経常利益(百万円)	54,990	55,223	67,182
四半期(当期)純利益(百万円)	36,209	38,589	43,696
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	48,633	67,319	70,945
純資産額(百万円)	468,271	521,981	491,105
総資産額(百万円)	720,942	794,861	740,949
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	220.07	233.97	265.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	219.66	233.45	264.92
自己資本比率(%)	64.6	65.2	65.9

回次	第148期 第3四半期連結 会計期間	第149期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	88.19	91.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期第3四半期連結累計期間及び第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、世界的な金融緩和政策により米国では住宅投資が堅調に推移し、欧州では債務危機問題が落ち着きを見せるなど緩やかな回復基調にありました。日本では予断を許さない状況ではあるものの、円安の定着や株価の上昇により民間需要にも回復の兆しが見え始めました。

このような経済環境のもと、日東電工グループは2018年の創業100周年に向けたブランド刷新活動や本社および大阪支店の移転統合による業務効率の向上に取り組むなど、企業価値をグローバルに向上する活動を展開しています。一方で足元の業績は、第3四半期の半ば以降、主力製品である情報機能材料において、液晶テレビ用光学フィルムやタッチパネル用透明導電性フィルム等の需要が想定以上の急激な調整に見舞われました。これに対して危機感（Crisis）・スピード（Speed）・コミュニケーション（Communication）を常に念頭に、「無・減・代」（ ）委員会を立上げて、成長戦略と構造改革の推進に取り掛かりました。（「無・減・代」とは全ての業務プロセスを「無くす」「減らす」「代える」の3つの視点でリセットを行い、徹底したスリム化・合理化を追求する中から生まれた経営資源を成長のために振り向ける取組み。）

以上の結果、売上高は前第3四半期と比較し12.2%増（以下の比較はこれに同じ）の564,606百万円に、営業利益は1.0%増の55,899百万円となりました。経常利益は、0.4%増の55,223百万円、四半期純利益は6.6%増の38,589百万円となりました。

### セグメント別の業績概況

#### インダストリアルテープ

自動車業界向けは円高是正の影響に加え、日本や中国における需要回復による生産台数の伸び、更には日本での消費税増税前の駆け込み需要を着実に押さえ、受注することで順調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、スマートフォンやタブレット端末の市況変化を吸収すべく、既存顧客における採用機種への拡大や新規顧客への採用を促進することで堅調に推移しました。また、工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープ、保護材料やフッ素樹脂製品は全体的に堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は213,084百万円、営業利益は13,485百万円となりました。

#### オプトロニクス

情報機能材料は、液晶パネル業界においてテレビ用パネルが、年度序盤では中国エコ家電補助金制度により強含みの生産推移となりましたが、制度終了と共に一転、調整に入りました。これに加え、想定していた以上のテレビ用パネルの価格下落の影響がありました。一方で、スマートフォンやタブレット端末用パネルでは、生産台数の拡大に伴い堅調に推移しました。タッチパネル用透明導電性フィルムは、競合する方式の透明導電性ガラスと比較して「より薄く、より軽く、割れない」との利点が広く認知された結果、採用が徐々に増加しています。しかしながら第3四半期には、タッチパネルを搭載したIT機器セットメーカー間の競争激化による発注遅延や生産調整などの影響を受けました。プリント回路は、Windows XPのサポート終了に伴うパソコン買い替え需要が生じたものの限定的であり、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）需要の本格的な回復には至りませんでした。一方、スマートフォン用途では、顧客層の拡大により順調に推移しました。プロセス材料は、主にスマートフォンやタブレット端末で使用される半導体市場が堅調であったため工程材および構造材一体型テープが好調に推移しました。

以上よりプリント回路やプロセス材料は想定していた結果となりましたが、情報機能材料は当初の想定よりも厳しい結果となりました。このためオプトロニクス全体として売上高は342,374百万円、営業利益は40,997百万円となりました。

その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、経皮吸収型テープ製剤のひとつであるピソノテープ（高血圧治療用テープ製剤）の出荷が第2四半期から始まり、第3四半期に拡大しました。また、米国の核酸医薬グループ会社において核酸医薬の少量合成の受注が堅調に推移しました。メンブレン（高分子分離膜）は、成長を続けてきた新興国市場のひとつである中国において需要減速が継続したものの、メキシコなどにおける排水再利用案件等を受注することで補いました。これによりメディカル&メンブレン全体としては順調な推移となりました。

以上の結果、売上高は26,973百万円、営業利益は704百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21,359百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	173,758,428	-	26,783	-	50,482

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,804,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,895,700	1,648,957	同上
単元未満株式	普通株式 58,028	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,648,957	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には㈱証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。  
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	8,804,700	-	8,804,700	5.06
計	-	8,804,700	-	8,804,700	5.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	217,095	204,903
受取手形及び売掛金	160,786	177,326
商品及び製品	23,057	26,019
仕掛品	43,176	46,197
原材料及び貯蔵品	17,337	19,885
その他	22,395	22,205
貸倒引当金	825	401
流動資産合計	483,022	496,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	215,675	237,941
機械装置及び運搬具	367,045	412,604
工具、器具及び備品	40,299	41,618
土地	19,647	19,823
建設仮勘定	20,045	20,144
減価償却累計額	449,322	484,662
有形固定資産合計	213,391	247,469
無形固定資産		
無形固定資産合計	13,963	18,617
投資その他の資産		
その他	30,703	32,769
貸倒引当金	131	130
投資その他の資産合計	30,572	32,638
固定資産合計	257,926	298,725
資産合計	740,949	794,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,101	96,039
1年内償還予定の社債	-	50,000
短期借入金	11,137	15,573
未払法人税等	13,915	5,715
役員賞与引当金	308	284
その他	62,220	63,016
流動負債合計	175,683	230,629
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	987	1,041
退職給付引当金	19,757	-
退職給付に係る負債	-	36,606
役員退職慰労引当金	374	254
その他	3,042	4,348
固定負債合計	74,161	42,250
負債合計	249,844	272,880
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,170	56,180
利益剰余金	439,650	459,402
自己株式	32,405	31,801
株主資本合計	490,198	510,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,901	3,057
繰延ヘッジ損益	1,638	332
為替換算調整勘定	2,282	21,564
退職給付に係る調整累計額	-	16,526
その他の包括利益累計額合計	2,019	7,762
新株予約権	773	704
少数株主持分	2,152	2,948
純資産合計	491,105	521,981
負債純資産合計	740,949	794,861

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	503,049	564,606
売上原価	356,562	405,644
売上総利益	146,487	158,961
販売費及び一般管理費	91,168	103,061
営業利益	55,318	55,899
営業外収益		
受取利息	588	222
受取配当金	119	137
作業屑収入	1,009	1,173
受取保険金及び配当金	489	864
補助金収入	525	1,749
雑収入	976	1,251
営業外収益合計	3,709	5,398
営業外費用		
支払利息	706	723
為替差損	1,430	3,710
雑損失	1,900	1,641
営業外費用合計	4,037	6,074
経常利益	54,990	55,223
特別利益		
固定資産売却益	68	63
特許関連収入	450	-
関係会社清算益	377	-
その他	55	-
特別利益合計	951	63
特別損失		
固定資産売却損	34	21
固定資産除却損	958	918
関係会社株式売却損	2,167	-
特別退職金	205	147
その他	106	35
特別損失合計	3,473	1,122
税金等調整前四半期純利益	52,469	54,164
法人税等	15,902	15,432
少数株主損益調整前四半期純利益	36,566	38,731
少数株主利益	356	142
四半期純利益	36,209	38,589

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	36,566	38,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	1,155
繰延ヘッジ損益	872	1,305
為替換算調整勘定	12,755	24,164
退職給付に係る調整額	-	1,931
持分法適用会社に対する持分相当額	71	30
その他の包括利益合計	12,067	28,588
四半期包括利益	48,633	67,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,117	66,833
少数株主に係る四半期包括利益	516	486

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識方法の変更)

当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。この変更は、新たな業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、収益認識時点をより適切にするために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、これによる前第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額を、その他の包括利益累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が18,462百万円、利益剰余金が2,348百万円それぞれ減少しておりますが、当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法並びに耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。

この変更は、平成25年度から開始する新中期経営計画により、当社グループの事業のグローバル化が進展し、海外生産比率が今後高まっていくことが想定されること、及びこれを契機として当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、主要な設備の稼働状況が安定していることから、定額法及び変更後の耐用年数を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断して行ったものであります。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,823百万円増加しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
諸手数料	3,062百万円	3,610百万円
支払運賃	11,693	12,556
減価償却費	5,357	6,202
貸倒引当金繰入額	39	403
人件費	36,578	39,632
退職給付費用	3,367	2,921
役員退職慰労引当金繰入額	57	45
役員賞与引当金繰入額	247	347

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	26,135百万円	31,735百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,223	50	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,226	50	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,240	50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	8,247	50	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	インダストリアル テープ	オプトロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	189,553	288,828	478,382	23,746	502,129	920	503,049
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,560	18,839	20,399	870	21,270	21,270	-
計	191,114	307,668	498,782	24,617	523,399	20,349	503,049
セグメント利益	11,503	43,870	55,373	134	55,507	188	55,318

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連

材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。

2．セグメント利益の調整額 188百万円には、セグメント間取引消去による166百万円、その他354百万円が含まれております。

3．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	インダストリアル テープ	オプトロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	211,540	326,302	537,842	25,654	563,497	1,109	564,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,543	16,072	17,616	1,319	18,935	18,935	-
計	213,084	342,374	555,458	26,973	582,432	17,826	564,606
セグメント利益	13,485	40,997	54,482	704	55,187	711	55,899

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連

材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 711百万円には、セグメント間取引消去による 176百万円、その他 535百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間につきましては、遡及修正後の金額を記載しております。

（有形固定資産の減価償却方法並びに耐用年数の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。

この結果、従来と同一の減価償却方法並びに耐用年数による場合と比較し、「インダストリアルテープ」のセグメント利益は139百万円減少し、「オプトロニクス」のセグメント利益は1,217百万円・「その他」のセグメント利益は746百万円増加しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	220円7銭	233円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	36,209	38,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	36,209	38,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,540	164,936
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	219円66銭	233円45銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	301	367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....8,247百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

日東電工株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。